

すまい給付金制度がスタートしました！

最大30万円の現金給付が受けられます！

4月1日から消費税率が8%に引き上げられましたが、住宅取得者の負担を緩和するための制度として「すまい給付金」がスタートしました。

要件のPOINT！！

- ・消費税率8%が適用された住宅を取得
- ・平成26年4月から平成29年12月まで実施予定
- ・床面積が50㎡以上であること
- ・第三者機関の検査を受けた住宅であること

※取得した住宅が新築住宅であるか中古住宅であるか。また住宅ローンを利用するか、現金で取得するかによりいくつかの条件があります。詳しくは住まいの駅までお問い合わせください。

給付額は住宅取得者の収入及び持分割合でまります。

給付額のPOINT！！

- ・市区町村発行の課税証明書による都道府県民税の所得割額と登記上の持分割合で決定
- ・給付額は30万円・20万円・10万円の3段階 × 持分割合

※今年はずまい給付金をはじめいろいろな施策が出ています。※

・新築住宅

住宅ローン減税の拡充(最大500万円の税額控除)
木材利用ポイント(最大60万ポイント) など

・既存住宅

長期優良住宅化リフォーム補助金(最大200万円の補助)
耐震改修補助金 門真市⇒最大60万円の補助(各自自治体でこととなります)
木材利用ポイント(最大30万ポイント) など

適用条件など詳細は住まいの駅までお問い合わせください。



リフォーム現場情報！



Y邸、浴室改修工事、1216→1616広くなりました。足も伸ばせて、半身浴もできる浴槽です。壁には高性能断熱材を入れ、冬にも快適に入浴できます。

新築現場情報！



LDKの一角に、キッチンの設置完了。



2階吹抜けに面した廊下に、無垢材の手摺を取り付けました。